

## ● 協会のあゆみと運動の成果 ●

- 昭和22年4月 私立福島県二本松ろうあ学校卒業生が中心となり「福島県ローアクラブ」を設立  
初代会長 門脇 正
- 昭和23年4月 福島県立聾学校卒業生が中心となり「福島県聾唖福祉協会」を設立  
初代会長 佐藤敬二郎
- 昭和33年8月 福島県身体障害者福祉会事務局長と東北ろうあ連盟役員の仲介により、  
両団体を統合し「福島県聾唖協会」となる。
- 昭和37年10月 第1回福島県ろうあ者福祉大会を福島市で開く。以後4年に1度県内各市  
の持ち廻りで開催。
- 昭和43年6月 第17回全国ろうあ者大会を福島市で開く。併せて第1回全国手話通訳者  
会議、第2回全国ろうあ青年研究討論会実施
- 昭和46年5月 県内初の手話サークル「やまびこ会」(福島市)発足。以後、各地域に手話サ  
ークルが誕生する。
- 昭和48年 「道交法88条」の改正により、警察庁通達で聴覚障害者が自動車運転免許  
を取得出来るようになった。(ただし条件付き)
- 昭和51年4月 ろう学校や個人宅、民間アパート等を転々していた事務局を県総合社会福  
祉センターに設置し、専従職員1名を採用
- 昭和52年8月 第10回手話通訳問題全国集会在福島市で開催。1,000名参加
- 昭和55年 私達の長い運動の結果、ろう者を事実上の準禁治産者とみなした「民法11  
条」が改正された。
- 昭和59年6月 第33回全国ろうあ者大会を福島市で開催。新企画として「専門家懇談会」  
「美術展」を開く。2,200名が参加
- 昭和60年 手話通訳制度への理解を求めたアイラブパンフレット全国普及運動を展開  
して、120万部普及を達成。本会は全国上位の目標達成率。
- 平成4年2月 福島県知事より認可を受け「社団法人福島県聴覚障害者協会」となる。
- 平成7年10月 第31回全国身体障害者スポーツ大会手話コンパニオン632名を養成。
- 平成10年 差別法令撤廃100万人署名運動と「情報提供施設」建設に向けての署名運  
動スタート46,139人分を県議会へ提出、趣旨採択となる  
「みんなの歩み 半世紀発行」
- 平成11年 各地でアイ・ラブ・ユー上映会実施
- 平成12年 二本松聾学校跡記念碑除幕式
- 平成13年 第18回全国手話通訳問題研究討論集会在福島市で開催。866名参加。
- 平成14年2月 第15回ろう教育を考える全国討論集会在郡山市で開催。966名参加。
- 平成15年8月 聴覚障害者情報提供施設建設の理解を広く県民に求めるため、県内6ヶ所  
で「手話まつり」を一斉開催。
- 平成16年8月 福島県聴覚障害者「自立支援法案」対策本部を6団体で発足。
- 平成17年4月 手話通訳派遣事業実施市町村は16ヶ所に増える。
- 平成18年10月 創立50周年記念祝賀会
- 平成20年5月 第43回全国ろうあ者体育大会を福島市、郡山市で開催。1352名参加。
- 平成21年9月 「WeLove」コミュニケーションパンフの全国普及運動。情報・コミュニケー  
ションは社会参加権利！障害者権利条約に基づく国内法の整備、新法制を  
めざす街頭署名運動。
- 平成22年
- 平成23年3月11日 東日本大震災 マグニチュード9.0
- 平成23年4月16日 東日本大震災聴覚障害者福島県本部の組織を確認。
- 平成25年4月1日 県から「聴覚障がい者情報支援等業務に関する事業」を協会に委託  
名称は福島県聴覚障害者情報支援センターに決定し、開所。
- 平成26年5月 福島県知事より認可を受け「一般社団法人福島県聴覚障害者協会」とな  
る。「情報支援センター開所&一般社団法人設立」記念祝賀会。
- 平成26年8月 第47回全国手話通訳問題研究会inふくしまを郡山市で開催。1306名参加
- 平成26年12月 手話言語法を制定することの意見書運動 1県59市町村が採択されました。

### 全国ろうあ者大会



### 東北ろうあ者大会



## 一般社団法人福島県聴覚障害者協会定款

- 第1条 この法人は、一般社団法人福島県聴覚障害者協会と称する。
- 第3条 この法人は、聴覚障害者に豊かな知識と正確な情報の提供を行うと共に、すべての聴覚障害者並びに聴覚障害をもたない県民との連帯を深めることにより、聴覚障害者の社会参加が円滑にすすめられ、より多くの県民の障害に対する正しい理解を啓発する努力を行い、もって心豊かな県民性をはぐくんでいくことを目的とする。
- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 聴覚障害者情報提供施設の設置管理並びに運営に関する事業
  - (2) 聴覚障害者に関する福祉事業及び各種相談
  - (3) 聴覚障害者に関する調査研究及び情報提供
  - (4) 手話通訳者・要約筆記者の育成指導及び派遣
  - (5) 聴覚障害者に関する広報及び啓発
  - (6) 聴覚障害者及び手話・手話通訳に関する書籍等の販売
  - (7) 聴覚障害者の文化教養の向上及びスポーツ活動の普及
  - (8) その他目的を達成するために必要な事業
- 第5条 この法人は、次の会員をもって構成する。
- (1) 正会員 本県に在住する聴覚障害者(身体障害者手帳所持者に限る)で、この法人の目的に賛同して入会した個人
  - (2) 名誉会員 この法人に功労があつた者等で総会において推薦された者
  - (3) 賛助会員 本法人の事業を賛助するために入会した正会員以外の者
- (定款抜粋)

### 案内マップ



### 交通アクセス

- JR福島駅東口から徒歩約30分(2km)
- JR福島駅東口より「福島交通バス」で約15分(渡利舟場下車)
- JR福島駅東口より車で約7分



このパンフレットは赤い羽根共同募金の配分を受けて作成しました

## 一般社団法人 福島県聴覚障害者協会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111 福島県総合社会福祉センター内

**TEL/FAX 024-522-0681**

Eメールアドレス [fukushima-deaf@f-da.or.jp](mailto:fukushima-deaf@f-da.or.jp)  
ホームページ <http://www.normanet.ne.jp/~deaffuku/>

聴こえやことばの  
不自由な人々の  
豊かな未来を築くために

## 一般社団法人 福島県聴覚障害者協会 入会のご案内



### 仲間と一緒に手をつなごう！

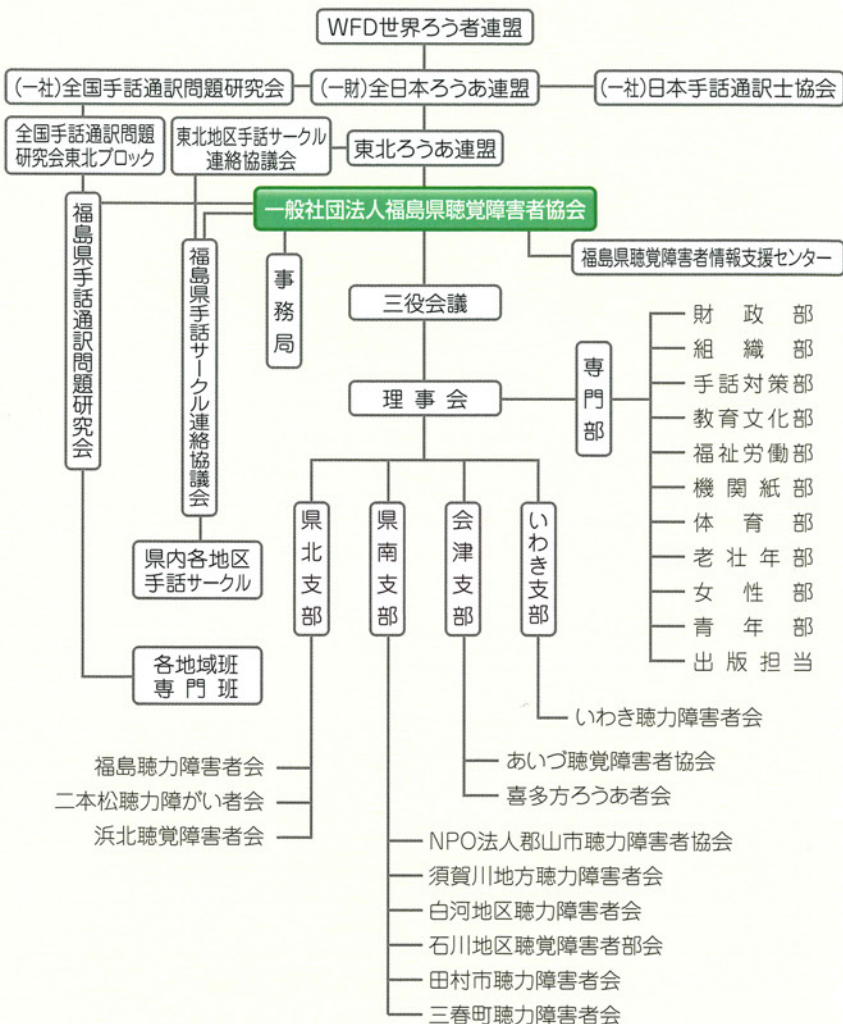
耳の聞こえない人たちの団体で、  
私たちを取り巻く社会の様々な問題を解決するための活動や、  
手話関係者など県民との交流、  
そして積極的社会参加をモットーに頑張っています。  
あなたも仲間になって一緒に手をつないでいきましょう。



一般社団法人  
福島県聴覚障害者協会



# 福島県聴覚障害者協会と関係団体組織図



# 年間行事

## 福島県ろうあ者スポーツ大会



## 三団体合同研修会



## 耳の日記念 福島県ろうあ者福祉大会



## 定期総会



## 老壮年のつどい



## 女性のつどい



## 私たちの手話学習会



## 教育フォーラム



## 青年部交流会



# 会費は次のように使われます

正会費(一般)				
年間 18,000円+1,500円(ニュース代)				
全日連へ	東北連へ	支部へ	本部へ	
3,500	300	1,500	12,700	
ニュース年間 1,500				
正会費(老齢60歳以上)				
年間 12,000円+1,500円(ニュース代)				
全日連へ	東北連へ	支部へ	本部へ	
3,500	300	1,000	7,200	
ニュース年間 1,500				
正会費(学生)				
年間 9,000円+1,500円(ニュース代)				
全日連へ	東北連へ	支部へ	本部へ	
3,500	300	750	4,450	
ニュース年間 1,500				
正会費(ろう重複)				
年間 5,000円+1,500円(ニュース代)				

## 出版物コーナー



季刊みみ



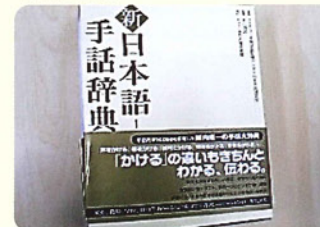
1冊 770円  
年間購読料 3,080円 年4回

日本聴力障害新聞



年間購読料 3,900円 月刊1日発行

手話辞典



定価22,000円+税

## 協会自主製作

福島県ろうあ運動ニュース



年間購読料 2,000円 月刊1日発行

ろう者との対話のために



1冊 定価700円

お問い合わせ

一般社団法人  
福島県聴覚障害者協会 各支部へ